明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**七五）　一

〔省　令〕
○地方債に関する省令の一部を改正する省令（**総務**一一七）　一
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の研修の在留資格に係る基準の規定に基づき研修を定める件の一部を改正する件（**法務**五九四、五九五）　二
○日本国に帰化を許可する件（**同**五九六）　二
○出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件の一部を改正する件（**財務**四〇四）　三
○食品衛生法に基づく登録検査機関の代表者の変更の件（**厚生労働**四九六）　三
○労働者災害補償保険法の施行に関する事務に使用する文書の様式を定める件の一部を改正する件（**同**四九七）　三
○保安林の指定をする件（**農林水産**一八一九～一八二二）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一八二三～一八三〇）　四
○消費生活用製品安全法第十九条第二項において準用する第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件（**経済産業**三五六）　六
○中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件（**同**三五七）　六
○登録確認機関の登録事項の変更の件（**国土交通**一三五五）　六
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一三五六）　六
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（**環境**八二）　七
○道路に関する件（**東北地方整備局**一六七）　七
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一八九）　七
○高速自動車国道に関する件（**中国地方整備局**一一七）　七
○道路に関する件（**同**一一八、一一九）　七
○道路に関する件（**北海道開発局**一五二、一五三）　七

〔人事異動〕
財務省　八

〔叙位・叙勲〕　八
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕
産　業
日本工業規格（経済産業省）　九
公　聴　会
公聴会開催に関する公示（運輸審議会公示八）　一〇

〔資　料〕
閣議決定等事項　一二

〔公　告〕
諸　事　項
官庁
押収物還付公告の取消、押収物還付、財団、公示送達関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
会社その他

府　令

○内閣府令第七十五号

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成二十一年法律第五十一号）の施行に伴い、及び内閣府本府組織令（平成十二年政令第二百四十五号）第四十八条第四項の規定に基づき、沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

平成二十一年十二月二十一日

内閣総理大臣　鳩山由紀夫

沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令

沖縄総合事務局組織規則（平成十三年内閣府令第四号）の一部を次のように改正する。

第十八条第二号中「、株式に関する報告書並びに会社の合併」を「並びに会社の株式の取得、合併」に改め、「吸収分割」の下に「、共同株式移転」を加え、「議決権の取得又は保有の認可並びにこれらの取消し及び変更並びに会社の合併」を「会社の株式の取得、合併」に改め、「期間の短縮」の下に「並びに議決権の取得又は保有の認可並びにこれらの取消し及び変更」を加える。

附　則

この府令は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（平成二十二年一月一日）から施行する。

省　令

○総務省令第百十七号

地方財政法（昭和二十三年法律第百九号）第三十三条の五の七第一項第四号の規定に基づき、地方債に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十一年十二月二十一日

総務大臣　原口　一博

地方債に関する省令の一部を改正する省令

地方債に関する省令（平成十八年総務省令第五十四号）の一部を次のように改正する。

附則第二条の七を次のように改める。

（地方債の特例に係る清算の手続）

第二条の七　法第三十三条の五の七第一項第四号に規定する破産手続その他の総務省令で定める手続は、次の各号に定める手続とする。

一　破産手続

二　特別清算手続